

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 壽松木 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 壽松木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,860,364	2,632,526	13,479,901
経常利益又は経常損失 () (千円)	59,138	386,717	455,171
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	40,930	285,076	364,057
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	57,064	275,388	327,785
純資産額 (千円)	4,482,663	4,224,609	4,606,512
総資産額 (千円)	9,768,317	10,396,912	10,873,909
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.26	67.79	84.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	84.84
自己資本比率 (%)	45.9	40.6	42.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 第33期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、第34期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第33期第1四半期連結累計期間より、株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

5 第33期第2四半期連結累計期間より、役員株式給付信託を導入したことに伴い、第33期及び第34期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 連結経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境及び企業業績が改善するなど緩やかな回復基調が続きました。しかし、2018年6月末からの豪雨による被害や経済に与える影響については、留意が必要な状況です。また、通商問題の動向や金融資本市場の変動の影響などにより景気が下振れするリスクはあるものの、海外景気の緩やかな回復等を背景に輸出入に持ち直しが続くことが期待されます。

住宅市場においては、2018年4月 - 2018年6月の新設住宅着工数は前年同期比2.0%減（6月の季節調整済年率換算値91.5万戸）、新設戸建木造持家着工数は同1.3%減となり、当面弱含みで推移していくと考えられます。

このような状況のもと、当社におきましては、中期経営計画「“業界最狂、ハピネス拡散”中期3ヵ年計画」の2年目を迎えました。当社は、BESS事業をスタートさせて以来、ユーザー視点に立脚した経営に取り組み、住宅業界の常識に挑戦してきました。このような業界の「異端」とも言える姿勢を更に進化させる意味で、“最狂”を掲げています。“最狂”には、当社が理想とする「“狂”狷の道」（注）を進んでいくことで、多くの熱“狂”的とも言えるほどのBESSファンとともに大きく成長していきたいという思いを込めています。

中期経営計画においては、BESSのブランドミッションである「ユーザー・ハピネス」の更なる拡散を目指し、最終年度の2020年3月期において連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%の達成に向けて、邁進します。

(注)狂狷(きょうけん)：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを指しています。

昨年発生したカナダでの山火事・水害等の自然災害に端を発した原木供給の極端な減少や、米国や中国の旺盛な木材需要の影響により、BESSカントリーログハウスに必要な大口径の良材確保が難航し、納期遅延等でお客様や関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしており、深くお詫び申し上げます。

現在、材料確保に向けて、鋭意取り組んでおりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

< 営業活動の状況 >

A) 「商品面」の取り組み

- ・開放的なオープンロフトとテラス、内外装の明るいカラーリングが魅力のG-LOG「ライラ」をキャンペーンモデルとして、2018年1月から6月まで販売しました。
- ・カントリーログハウスのコンセプトを深化させ、既存の「クールテイスト」と「ウォームテイスト」を1つにしました。シリーズ名を「カントリーログ」と改め、「ディープカントリー」を新概念に、本質・本物志向でこだわりが強い、カントリースタイルを表現しました。
- ・2017年に発売したジャパネスクハウス「程々の家」の特別モデル「倭様(やまとよう)・八風」は、そのデザインで、日本人の真の感性を見つめた究極のバランスとしての「いい加減」を表現しています。おほかたで無理することなく、自然にオープンマインドな暮らし方ができるように設計した特別モデルです。2018年9月BESS多摩での新モデルのリリースに向け準備中です。
- ・BESSの家の商品シリーズにおいて、シリーズ毎の違いを明確にし、より顧客に合った家を選んでいただくため、基軸となる4シリーズ(WONDER DEVICE、G-LOG、カントリーログ、倭様)にBESS DOMEを加えた、合計5つのシンプルなシリーズ構成にしました。また、検討される方に家と暮らしのイメージを広げ、より商品に愛着を持っていただけるよう、シリーズ毎に商品を擬人化し、愛称(ニックネーム)をつけました。

B)「営業面」の取り組み

- ・中期経営計画の重点施策でもある「BESSファンが集う『触媒力』拡大」の一環として、2018年4月のBESS多摩開設を皮切りに、全国のBESS拠点が、“リアルに暮らしを体験する場”であることを示すため、呼称を「展示場」から「LOGWAY」に変更しています。更に、BESSにお住まいの有志の方々に「LOGWAYコーチャー」として、BESSの暮らしを伝道するイベント等の企画・実施に参画していただき、LOGWAYやウェブサイト上にファンが“集う”環境づくりを一体となって進めています。
- ・3つ目の直営拠点でLOGWAY第1号となる「LOGWAY BESS多摩」を2018年4月にオープンしました。オープン後3ヵ月弱の総来場数は4,000組を超え、計画を大きく上回る集客状況で活況を呈しています。

C)「その他」の取り組み

- ・施工・物流・設計・情報・購買の5つのテーマを掲げて生産面を大幅に変革する「生産革新」に取り組んできました。供給部材の取扱いを拡充し、従来のキットという呼称から部材パッケージと改め、特に施工・物流面では「ログハウス施工現場の負担軽減」に取り組まれました。これらの取り組みを2018年4月から「BH(BESS Housing)生産システム」と名付けて、全国で稼働を開始しました。BESSのブランド価値を生産面から高めます。

<業績先行指標の状況>

全国BESS LOGWAY(展示場)への集客面では、LOGWAYコーチャー活動の開始や、新拠点のオープン効果により新規来場者数が、前年同期比7.4%増となり、再来場者数については前年同期比6.5%増となりました。

LOGWAY(展示場)展開については、直営拠点では、2018年4月に3拠点目となるBESS多摩(東京都)をオープンしました。販社拠点としては、2018年4月にBESS倉敷(岡山県)が新規オープンし、7月にBESS仙台(宮城県)が移転・リニューアルオープンしました。この結果、当連結会計期間末における全国の拠点は44拠点となりました。更に2018年冬に木更津地区(千葉県)にて、2019年春には福岡地区(福岡県)にて、それぞれ新規オープンを予定しております。

営業体制について、BESS事業全体(販社含む)の専任営業員数(BESS専任の営業として在籍する営業員数)は176名と前期末より9名増となりました。既存拠点及び今後オープン予定の拠点における営業員の量の拡充に向けて、引き続き採用活動を推進するとともに、営業指導の強化により、各拠点の営業員の質の向上にも努めます。

<連結業績の概要>

当第1四半期連結累計期間における連結売上高は、建設工期が長期化傾向にあることに加え、昨年のカナダの山火事の影響等によるカナダ材の部材納期の遅延等により、2,632百万円(前年同期比8.0%減)となりました。

利益面においては、減収に伴う売上総利益の減少に加え、拠点来場促進のための広告宣伝及び販促費、BESS多摩オープンに向けた営業人員等の拡充に伴う人件費等の増加のほか、BH生産システムの稼働のためのシステム開発など中期経営計画達成のための先行投資等により、連結営業損失は369百万円(前年同期比304百万円減)となりました。また、連結経常損失は386百万円(同327百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は285百万円(同244百万円減)となりました。

連結契約(受注)高においては、BESS多摩における集客及び契約が好調なこと等から2,691百万円(前年同期比3.8%増)と伸長し、期末契約(受注)残高は9,243百万円となりました。

(報告セグメントの業績概要)

当社グループの単一事業であるBESS事業は、暮らしのブランド『BESS』のもと、“「住む」より「楽しむ」”をスローガンに、個性的で楽しい暮らし方のデザインにまで踏み込んで開発した企画型住宅(=ログハウス等の自然派個性住宅)の提供を行っております。住宅引渡時点での顧客満足以上に、暮らしをスタートしてからの“ユーザー・ハピネス”の実現を使命としています。

その業績概要については、以下の3つの報告セグメントに区分されます。

直販部門

連結売上高の29.0%(外部顧客売上高ベース)を占める直販部門は、東京都・代官山の「BESSスクエア」、2018年4月にオープンした東京都・昭島の「BESS多摩」、及び神奈川県「BESS藤沢」の直営3拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、期初の豊富な契約(受注)残高に加えて新規の契約(受注)も順調に推移したものの、工期長期化傾向の影響により、765百万円(前年同期比-0%)に留まりました。また、BESS多摩稼働に伴う費用の計上により、一時的な利益減となり、セグメント損失は83百万円(前年同期は21百万円の利益)となりました。

一方、契約(受注)面においては、BESS多摩オープンが奏功し、セグメント契約(受注)高は、1,042百万円(同30%増)となりました。引き続き、営業員の採用及び育成による体制強化に取り組んでまいります。

販社部門

連結売上高の54.0%を占める販社部門は、全国の地区販社に対して、BESSブランドと販売システム等を提供するとともに、BESS企画型住宅の部材パッケージ等を供給する事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、工期が長期化傾向にあることや、昨年のカナダの山火事の影響等に伴うカナダ材の部材納期の遅延等により、1,574百万円(前年同期比12.6%減)に留まり、セグメント利益は70百万円(同62.7%減)となりました。

また、セグメント契約(受注)高は、前連結会計年度末の契約(受注)の一部延期・キャンセル等があり、1,175百万円(同7.1%減)となりました。引き続き現場指導等を通じて受注強化に努めてまいります。

株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社)

連結売上高の17.0%を占める国内連結子会社のBP社は、札幌地区、岐阜地区、金沢地区及び埼玉県熊谷地区のBESS LOGWAY(展示場)を営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、工期長期化の影響等から、446百万円(前年同期比12.0%減)となり、体制強化のための人員増の影響等からセグメント損失が26百万円(前年同期は13百万円の利益)となりました。

セグメント契約(受注)高は、472百万円(同9.8%減)となりました。金沢地区及び熊谷地区については、営業体制が整いつつありますが、早期に利益貢献すべく、営業員の育成を進めます。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比で476百万円減少の10,396百万円、負債は同95百万円減少の6,172百万円、純資産は同381百万円減少の4,224百万円となりました。それぞれの主な増減要因につきましては、次の通りであります。

総資産につきましては、「商品」が前連結会計年度末比で167百万円増加した一方、「現金及び預金」が同560百万円減少したこと等によります。

負債につきましては、「前受金及び未成工事受入金」が前連結会計年度末比で225百万円増加した一方、「買掛金及び工事未払金」が同286百万円、「長期借入金」が同111百万円それぞれ減少したこと等によります。

純資産につきましては、「親会社に帰属する当四半期純損失」285百万円の計上及び前連結会計年度の利益配当を108百万円実施したこと等によります。

その結果、自己資本比率は40.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

・生産革新への取組み

BESSブランドを生産面からも高めるため、また、深刻化する将来の職人不足への対策として、設計・購買・物流・施工・情報の5つの革新により、現場施工負荷の大幅な削減と工期短縮による施工回転力の向上に向けた仕様開発を進めてきました。2017年10月より直営拠点及びBP社拠点において先行導入を行い、2018年4月より「BH生産システム」という名称で、全国で本稼働を開始しています。

・ログハウスの国産材活用拡大

ログハウス商品での国産材活用を拡大するために、材料研究や実験棟建設を行うなどの研究開発を行いました。2018年4月発売の「カントリーログ」で国産杉のログ壁を標準仕様としています。2018年4月にオープンした直営拠点「LOGWAY BESS多摩」に続き、2018年7月オープンの「LOGWAY BESS仙台」のカントリーログが国産杉仕様のモデルになっています。

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、43百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,508,700	4,508,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,508,700	4,508,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	4,508,700	-	660,764	-	719,209

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,506,900	45,069	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	4,508,700		
総株主の議決権		45,069	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式170,000株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式133,400株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有株式(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当該自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式170,000株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式133,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,292,704	2,731,853
売掛金及び完成工事未収入金	1,572,648	1,126,811
商品	299,006	466,753
貯蔵品	70,371	74,114
販売用不動産	37,304	36,774
仕掛販売用不動産	125,105	126,536
未成工事支出金	40,112	91,533
その他	191,394	217,566
流動資産合計	5,628,648	4,871,943
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,167,796	3,167,796
その他	1,974,387	2,112,659
減価償却累計額	987,969	1,006,073
その他(純額)	986,417	1,106,586
有形固定資産合計	4,154,214	4,274,382
無形固定資産		
その他	175,929	165,278
無形固定資産合計	175,929	165,278
投資その他の資産		
その他	931,682	1,101,800
貸倒引当金	16,564	16,493
投資その他の資産合計	915,117	1,085,307
固定資産合計	5,245,261	5,524,968
資産合計	10,873,909	10,396,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,296,139	1,009,368
短期借入金	800,000	970,000
1年内返済予定の長期借入金	527,211	514,547
未払法人税等	108,770	10,241
前受金及び未成工事受入金	694,094	919,410
アフターサービス引当金	50,349	49,409
賞与引当金	14,436	107,376
ポイント引当金	53,708	58,813
その他	652,160	458,968
流動負債合計	4,196,870	4,098,135
固定負債		
長期借入金	1,409,232	1,297,887
長期未払金	171,200	171,200
退職給付に係る負債	76,204	78,427
長期アフターサービス引当金	45,095	48,573
株式給付引当金	13,614	15,445
役員株式給付引当金	24,844	32,249
資産除去債務	116,172	177,622
その他	214,162	252,761
固定負債合計	2,070,526	2,074,167
負債合計	6,267,397	6,172,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,764	660,764
資本剰余金	719,209	719,305
利益剰余金	3,472,348	3,079,066
自己株式	339,858	338,262
株主資本合計	4,512,464	4,120,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,232	100,545
繰延ヘッジ損益	15,815	3,190
その他の包括利益累計額合計	94,048	103,736
純資産合計	4,606,512	4,224,609
負債純資産合計	10,873,909	10,396,912

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,860,364	2,632,526
売上原価	1,967,606	1,890,034
売上総利益	892,757	742,492
販売費及び一般管理費	958,509	1,112,490
営業損失()	65,751	369,998
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,107	2,202
為替差益	2,424	740
販売協力金	3,854	3,798
違約金収入	1,394	1,781
その他	2,366	1,564
営業外収益合計	13,146	10,088
営業外費用		
支払利息	6,017	5,254
支払手数料	500	20,500
その他	15	1,052
営業外費用合計	6,532	26,806
経常損失()	59,138	386,717
税金等調整前四半期純損失()	59,138	386,717
法人税等	18,207	101,640
四半期純損失()	40,930	285,076
親会社株主に帰属する四半期純損失()	40,930	285,076

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	40,930	285,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,008	22,312
繰延ヘッジ損益	34,874	12,624
その他の包括利益合計	16,133	9,687
四半期包括利益	57,064	275,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,064	275,388

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(社員向け株式給付信託制度)

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、183,600千円、170,000株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成29年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度です。本制度は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)()を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)(中期経営計画の最終事業年度については(a)に加え)中期経営計画の業績目標に対する達成度及び(c)役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、154,531千円、132,038株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	173,773千円	167,429千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	37,240千円	53,138千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	107,720	24	平成29年3月31日	平成29年6月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

前第1四半期連結累計期間において、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託契約に基づき、自己株式170,000株の取得を行っております。この取得により、自己株式が183,600千円増加し、前第1四半期連結会計期間の末日における自己株式は183,730千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	108,205	24	平成30年3月31日	平成30年5月31日	利益剰余金

(注)平成30年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,281千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・ 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高 外部顧客への 売上高	764,078	1,588,911	507,374	2,860,364	-	2,860,364
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,136	213,583	-	214,719	214,719	-
計	765,214	1,802,494	507,374	3,075,084	214,719	2,860,364
セグメント利 益又は損失 ()	21,116	188,363	13,490	222,970	288,722	65,751

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引の消去6,969千円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 295,692千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

・ 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高 外部顧客への 売上高	763,934	1,421,826	446,765	2,632,526	-	2,632,526
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,271	153,166	-	154,438	154,438	-
計	765,206	1,574,993	446,765	2,786,965	154,438	2,632,526
セグメント利 益又は損失 ()	83,208	70,192	26,149	39,165	330,833	369,998

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引の消去 4,863千円、各報告セグメント
に配分していない全社費用 325,969千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメント
に帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円26銭	67円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	40,930	285,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	40,930	285,076
普通株式の期中平均株式数(株)	4,419,239	4,205,243

(注) 1 株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間69,120株、当第1四半期連結累計期間303,316株)。

2 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成30年5月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次の通り決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	108,205	24	平成30年3月31日	平成30年5月31日	利益剰余金

(注)平成30年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,281千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼 恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。